(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2009-13669A) (P2009-13669A)

(43) 公開日 平成21年1月22日(2009.1.22)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
E05F	11/48	(2006.01)	E O 5 F	11/48	Α	2E052
B60J	1/17	(2006.01)	B60J	1/17	Α	3D127
EO5F	15/16	(2006, 01)	E O 5 F	15/16		

審査譜求 未譜求 譜求項の数 4 〇L (全 16 頁)

		審查請求	未請求 請求項の数 4 OL (全 16 負)		
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2007-176786 (P2007-176786) 平成19年7月4日 (2007.7.4)	(71) 出願人	390000996 株式会社ハイレックスコーポレーション 兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号		
		(71) 出願人	000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地		
		(74) 代理人	100100044 弁理士 秋山 重夫		
		(72) 発明者	丸山 活明 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動 車株式会社内		
		(72) 発明者	松田 幸男 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動 車株式会社内		
			最終頁に続く		

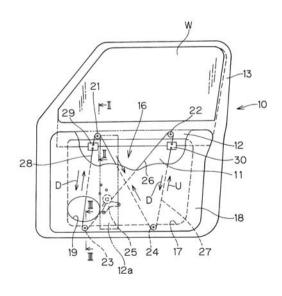
(54) 【発明の名称】 ウインドレギュレータ

(57)【要約】

【課題】モジュールパネルを採用することにより、各種機器の取り付け作業の容易化を図ると共に、モジュールパネルの変形や耐久性の低下を防ぎ、薄肉化ないし薄板化を図る。

【解決手段】自動車のドアに取り付けられるウインドレギュレータ16であって、ドアインナーパネル12またはレインフォースメントに取り付けネジによってそれぞれ取り付けられる上下前後のプーリ21~24と、それらのプーリに略8字状に掛け回されるインナーケーブル26~28のループと、そのインナーケーブルのループに取り付けられ、窓ガラスWを支持する前後のキャリアプレート29、30と、インナーケーブルのループを往復循環するための、モータ駆動のケーブル駆動装置25と、取り付けネジによってプーリ12~24と一緒にインナーパネル12またはレインフォースメント34に取り付けられるモジュールパネル18を備えているウインドレギュレータ16。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両のドアに取り付けられるウインドレギュレータであって、

ドアインナーパネルまたはレインフォースメントの上下に、取り付けネジによってそれぞれ取り付けられる方向転換部材と、

それらの方向転換部材に掛け回されるインナーケーブルのループと、

そのインナーケーブルのループに取り付けられ、窓ガラスを支持するキャリアプレートと

前記インナーケーブルのループを往復循環するためのモータ駆動のケーブル駆動装置と、前記取り付けネジによって方向転換部材と一緒にインナーパネルまたはレインフォースメントに取り付けられるモジュールパネル

とを備えたウインドレギュレータ。

【請求項2】

前記上下の方向転換部材がドアの前後にそれぞれ配置される4個1組で構成されており、前記インナーケーブルのループが8字状に配索され、そのインナーケーブルの上下方向に延びる部位にそれぞれキャリアプレートが取り付けられている請求項1記載のウインドレギュレータ。

【請求項3】

前記方向転換部材のうち少なくとも1個が、取り付けネジの周囲に回転自在に設けられるプーリである請求項1または2記載のウインドレギュレータ。

【請求項4】

前記ケーブル駆動装置がモジュールパネルのスピーカ穴の近辺に取り付けられる請求項 1 記載のウインドレギュレータ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明はウインドレギュレータ、とくに車両のドアに取り付けられるウインドレギュレータに関する。

【背景技術】

[0002]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 1 - 1 9 9 2 3 6 号公報

[0003]

特許文献1には、図6に示すような、車両のドアに設けられるケーブル式のウインドレギュレータ100が開示されている。このウインドレギュレータ100は、上下方向に配置されるガイドレール101と、そのガイドレールに摺動自在に設けられ、窓ガラスWを支持するキャリアプレート102と、ガイドレール101の上端および下端に設けられるローラないしプーリなどの方向転換部材103と、上下の方向転換部材103に掛け回されるインナーケーブル104のループと、そのインナーケーブル104のループを往復循環させるモータ駆動のケーブル駆動装置105、106とからなる。

[0004]

このようなウインドレギュレータ100は、アウターパネルとインナーパネル107とからなるドアの内部空間に収容され、ガイドレール101およびケーブル駆動装置105、106はインナーパネル107にネジなどで固定される。このインナーパネル107は、金属板で補強された合成樹脂製のものとされている。

[00005]

特許文献1では、インナーパネルの内面(アウターパネルと対向する側)にガイドレール101およびケーブル駆動装置のドラム105を取り付けると共に、外面(室内側)にドラムを駆動するモータおよび減速機を備えた駆動部106を取り付けて、減速機の出力軸をインナーパネル107に貫通させる車両ドアの補機組み付け構造が開示されている。ドアスピーカ108などの他の補機もインナーパネル106に取り付けられる。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0006]

他方、ウインドレギュレータなどのインナーパネルへの取り付けを容易にするため、あらかじめウインドレギュレータやインナーハンドル、ロック、スピーカなどをモジュールパネルとよばれるパネルに組み付けておき、ドアのインナーパネルに設けた大きい開口部をそのモジュールパネルで塞ぐように取り付ける方法がある。この方法は、ドアの補機をあらかじめ取り付けておき、モジュール化(ユニット化)するので、ドアの組み立て工程が簡単になる。

[0007]

また、ガイドレールを採用せず、インナーパネルにプーリなどの方向転換部材およびケーブル駆動装置を取り付けた、いわゆるレールレスのウインドレギュレータも知られている。このものはキャリアプレートをガイドレールでガイドせず、窓ガラスはドアサッシないしガラスランチャンネルでガイドする。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[00008]

従来のモジュールパネルに取り付けるウインドレギュレータは、インナーケーブルの張力を支持する要素をモジュールパネルに取り付けているので、モジュールパネルの剛性を高くする必要がある。車両の軽量化の要請に基づき、モジュールパネルについても薄肉化、薄板化が望まれるが、薄板化を進めると、モジュールパネルの剛性および強度が低下し、窓ガラスの昇降時の荷重を繰り返し受けたり、ドアへの組み付け前にケーブル張力を受け、モジュールパネルの変形や耐久性が問題になる。

[0009]

本発明はインナーパネルやレインフォースメントの剛性を生かすことによって、モジュールパネルを薄くしても変形や耐久性の低下を防ぐことができ、所定の機能を果たすことができるウインドレギュレータを提供することを課題としている。

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明のウインドレギュレータ(請求項1)は、車両のドアに取り付けられるウインドレギュレータであって、ドアインナーパネルまたはレインフォースメントの上下に、取り付けネジによってそれぞれ取り付けられる方向転換部材と、それらの方向転換部材に掛け回されるインナーケーブルのループと、そのインナーケーブルのループに取り付けられ、窓ガラスを支持するキャリアプレートと、前記インナーケーブルのループを往復循環するための、モータ駆動のケーブル駆動装置と、前記取り付けネジによって方向転換部材と一緒にインナーパネルまたはレインフォースメントに取り付けられるモジュールパネルとを備えていることを特徴としている。

[0011]

このようなウインドレギュレータにおいては、前記上下の方向転換部材がドアの前後にそれぞれ配置される4個1組で構成されており、前記インナーケーブルのループが8字状に配索され、そのインナーケーブルの上下方向に延びる部位にそれぞれキャリアプレートが取り付けられているものが好ましい(請求項2)。また、前記方向転換部材のうち少なくとも1個が、取り付けネジの周囲に回転自在に設けられるプーリであるものが好ましい(請求項3)。さらに前記ケーブル駆動装置がモジュールパネルのスピーカ穴の近辺に取り付けられるものが好ましい(請求項4)。

【発明の効果】

[0012]

本発明のウインドレギュレータ(請求項1)では、ドアの付属機器が取り付けられるモジュールパネルが方向転換部材と共に、インナーパネルまたはレインフォースメントにそれぞれ取り付けられる。そのため、種々の付属機器を一緒にインナーパネルに取り付けることができるので、取り付け作業が簡単であり、しかもモジュールパネルには大きい力が

加わらないので、薄くすることができる。すなわち、インナーケーブルの反力を支える方向転換部材はモジュールパネルに取り付けられているが、同時にインナーパネルまたはレインフォースメントにも取り付けられているので、インナーケーブルの張力の反力は剛性が高いインナーパネルまたはレインフォースメントで支持される。したがってモジュールプレートを薄くすることができる。

[0013]

なお、インナーケーブルの方向転換に伴って方向転換部材が支持すべき反力は、方向転換の角度が大きいほど大きい。たとえば方向転換角度が180度、すなわち反転させる場合は張力の2倍の支持力が必要となる。これに対し、ケーブル駆動装置を支持する力は、最大で、すなわち送り出し側の張力が0の場合、巻き取り側インナーケーブルの張力で足りる。したがってモジュールパネルが支えるべきインナーケーブルの反力は小さくて済み、その分、要求される板厚および強度が低くてもよい。

[0014]

前記上下の方向転換部材がドアの前後にそれぞれ配置される 4 個 1 組で構成され、インナーケーブルのループが 8 字状に配索され、そのインナーケーブルの上下方向に延びる部位にそれぞれキャリアプレートが取り付けられているウインドレギュレータ(請求項 2)の場合は、窓ガラスを前後の 2 個所で安定して支持することができる。

[0015]

また、前記方向転換部材のうち少なくとも1個が、取り付けネジの周囲に回転自在に設けられるプーリである場合(請求項3)は、インナーケーブルの移動がスムーズである。 さらに前記ケーブル駆動装置がモジュールパネルのスピーカ穴の近辺に取り付けられる場合(請求項4)は、そのスピーカ穴を利用して、ケーブル駆動装置をモジュールパネルに容易に取り付けることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0016]

つぎに図面を参照しながら本発明のウインドレギュレータの実施形態を説明する。図1は本発明のウインドレギュレータを備えたドアの一実施形態を示す概略側面図、図2は図1のIII-III線拡大断面図、図4図は本発明に関わるケーブル駆動装置の一実施形態を示す斜視図、図5aおよび図5bはそれぞれ図4のケーブル駆動装置の正面図および側面図である。

[0017]

図1は車両のドア、とくに自動車の前側のドア10を車内側から見た状態を示している。このドア10は、外表面に設けられるアウターパネル11と、車内側に設けられるインナーパネル12と、それらの上部に設けられるサッシ13とからなる。サッシ13の口部およびドアの前部には窓ガラスWを上下にスライド自在にガイドするガラスランチャンネルが設けられている。

[0018]

アウターパネル11は図2に示すように外向きに突出しており、インナーパネル12は内向き(室内側)に突出している。それにより、アウターパネル11とインナーパネル12の周囲を重ねて溶接などで固定すると、内部に空洞15が形成される。そしてこの空洞15にウインドレギュレータ16などの装備が装着される。アウターパネル11およびインナーパネル12は薄鋼板のプレス成形品である。インナーパネル12は金属板で補強した合成樹脂パネルであってもよい。

[0019]

図1に戻って、インナーパネル12は中央に大きい開口17を備えており、その開口17はモジュールパネル18によって塞がれている。モジュールパネル18は合成樹脂などの薄板であり、この実施形態では、前側(図1の左側)の下部にスピーカを装着するスピーカ穴19が形成されている。モジュールパネル18は合成樹脂シートを熱プレス成形したり、射出成形したりすることにより、製造しうる。

[0020]

20

10

30

50

20

30

40

50

前記ウインドレギュレータ16は、インナーパネル12の上部および下部で、それぞれ開口17の周縁に取り付けられる、方向転換部材としての上前プーリ21、上後プーリ22、下前プーリ23および下後ろプーリ24の4個のプーリと、モジュールパネル18に取り付けられるケーブル駆動装置25とを備えている。そして4個のプーリ21~24には、インナーケーブル26、27、28が横向きの8字ループ状に張設されており、前側および後ろ側の縦方向に延びている部位には、それぞれキャリアプレート29、30が連結されている。ガイドレールは用いていない。ケーブル駆動装置25は、インナーパネル12あるいは想像線で示す縦向きに配置されたレインフォースメント12aに取り付けることもできる。さらにガイドレールを用いる場合は、そのガイドレールに取り付けることもできる。

[0021]

インナーケーブル26、27、28のループは、一端がケーブル駆動装置25のドラムに係止され、斜め後ろに延び、上後ろプーリ22によって下向きに方向転換され、他端が後ろのキャリアプレート30に係止される第1インナーケーブル26と、一端が後ろのキャリアプレート30に係止され、下方に延び、下後ろプーリ24によって斜め前に方向転換され、上前プーリ21によって方向転換され、下向きに延び、他端が前側のキャリアプレート29に係止される第2インナーケーブル27と、一端が前側のキャリアプレート29に係止され、下側に延び、下前プーリ23によって方向転換され、斜め後ろに延び、他端がケーブル駆動装置25のドラムに係止される第3インナーケーブル28とに分けられている。ただし連続する1本のインナーケーブルであってもよい。

[0022]

インナーケーブル 2 6 ~ 2 8 はケーブル式ウインドレギュレータに使用されている従来公知のものである。すなわちそれぞれのインナーケーブル 2 6 ~ 2 8 は、金属素線を撚り合わせ、端部に金属製のケーブルエンドが鋳込みあるいはカシメによって固着された、プルコントロールケーブルの内索として知られているものである。金属素線の撚り線の外周に合成樹脂製のコートを設ける場合もある。この実施形態ではアウターケーシング(導管)は使用しない。ただしアウターケーシングを用いてもよい。アウターケーシングは断面角形の金属線を螺旋状に巻いた鎧層と、その表面に設けられる合成樹脂製の保護層とからなる公知のものである。鎧層の内部に合成樹脂製のライナーを設ける場合もある。

[0 0 2 3]

キャリアプレート 2 9 、 3 0 は、窓ガラス W の下端に取り付けるための取付段部および取付孔を備え、 2 本のインナーケーブルのケーブルエンドを係止するための係止部を備えた、合成樹脂あるいは金属製のプレート状のものである。金属部品をインサート成形した合成樹脂製品の場合もある。このウインドレギュレータ 1 6 ではガイドレールを用いないので、ガイドレールと摺動する摺動部は設けていない。前側のキャリアプレート 2 9 と後ろ側のキャリアプレート 3 0 を一体にして前後に長いプレートにする場合もある。

[0024]

図2に示すように、上前プーリ21は、外周にガイド溝31を備え、中心に取り付け孔32を備えた円板状の公知の部品であり、このウインドレギュレータ16では、プーリの支持軸を兼ねるネジ33によって、横向きに配置されるレインフォースメント34に対して回転自在に取り付けられている。この横向きのレインフォースメント34は前述の縦向きのレインフォースメント12aと同様に、インナーパネル12の開口17の内縁近辺に溶接などで固定されており、インナーパネル12と一体の補強部品である。車両の横からの衝突などに対して乗客を保護する働きもある。そしてこのウインドレギュレータ16では、そのネジ33を利用して、モジュールパネル18も前上プーリ21と一緒に取り付けている。符号35は円筒状のスペーサであり、符号36はナットである。スペーサ35はモジュールパネル18に固定することもでき、レインフォースメント34あるいはインナーパネル12に固定することもできる。

[0 0 2 5]

図3に示すように、下前プーリ23は、上前プーリ21と同一の部品であり、ネジ33

によって、インナーパネル12に対して回転自在に取り付けられている。上前プーリ21と同様に、そのネジ33を利用して、モジュールパネル18も前下プーリ22と一緒に取り付けている。スペーサ35およびナット36は上前プーリ21の場合と同様である。

[0026]

上後ろプーリ22のインナーパネル12への取り付け状態は、上前プーリ21の取り付け状態と実質的に同一であり、下後ろプーリ24の取り付け状態は下前プーリ23の取り付け状態と実質的に同一である。なお、方向転換部材として、プーリに代えて、インナーケーブルを摺動自在にガイドする円弧状のガイド溝を備えた公知のスライドガイドを採用することもできる。

[0027]

図4に示すように、ケーブル駆動装置25は、ハウジング40と、そのハウジング40に回転自在に設けられる駆動軸41と、その駆動軸41に取り付けられたドラム42と、駆動軸41を回転駆動するモータMおよび減速機Gとからなる。ハウジング40は半径方向に延びる3本のアーム44を有し、ドラム42を収容するドラム収容部45とモータMを取り付けるモータ取り付け部46を備えている。そしてアーム44をモジュールパネル18にネジ締めすることにより、ケーブル駆動装置25をモジュールパネル18に取り付ける。ケーブル駆動装置25をインナーパネル12や縦向きのレインフォースメント12aに取り付ける場合も同様である。また、この実施形態ではアウターケーシングは用いないので、ハウジング40にはアウター取り付け部を設けていない。図5aに示すように、2本のインナーケーブル26、28は、ハウジング40に対し、互いのほぼ反対側に延びるように配索されている。

[0028]

前記ドラム42は、第1インナーケーブル26と第3インナーケーブル28の端部に固着されたケーブルエンド26a、28aを係止する係止孔と、インナーケーブルの端部近辺を互いに逆向きに巻き付けるガイド溝と、駆動軸41を嵌合させる中心孔とを備えた公知のものである。

[0 0 2 9]

ハウジング40およびドラム42は、通常は強度が高い合成樹脂製であるが、他の材料を用いてもよい。ハウジング40は図5bに示すように、3本のネジによってモジュールパネル18に取り付ける。なお、ハウジング40は、モータハウジングとドラムケースとに分離し、モジュールパネル18、インナーパネル12あるいは縦向きのレインフォースメント12aを挟むようにその両面に取り付けることもできる。減速機Gとしては、たとえばモータMの出力軸に固定されたウォームと、駆動軸41と連結されたウォームギヤとからなるウォーム減速機などが用いられる。出力軸とウォームとの間に減速ギヤを介在させることもできる。また、ウォームギヤと駆動軸との間にゴム製のダンパを介在させることもできる。

[0030]

ケーブル駆動装置 2 5 には、インナーケーブル 2 6 、 2 8 の伸び取り機構を設けるのが好ましい。それにより、組み付け時にはインナーケーブル 2 6 、 2 7 、 2 8 のループ全体に弛みを持たせ、組み付け後に所定の張力を与えることができる。そのような伸び取り機構としては、たとえばドラム 4 2 を軸に対して直角の面で二つ割りにしてラチェット歯列同士で噛み合わせると共に、ウエーブワッシャなどで互いに弾力的に押しつけ合わせるようにしたもの、あるいはハウジング 4 0 から出た位置でインナーケーブルを横向きに弾力的に付勢するものがあげられる。

[0031]

伸び取り機構としては、プーリ21~24のインナーパネル12への取り付け位置を配索長さを伸ばす方向にずらせる機構を採用することもできる。また、キャリアプレート29、30の係止部とケーブルエンドとの間に介在させてケーブルの配索長さを伸ばす方向にケーブルエンドを付勢するバネなども採用することができる。

[0032]

10

20

30

20

30

40

50

上記のように構成されるウインドレギュレータ16は、まずそれぞれのプーリ21~24をレインフォースメント34やインナーパネル12に取り付ける。ついでそれらのプーリ21~24に第1~3インナーケーブル26~28をキャリアプレート29、30およびケーブル駆動装置25と共に掛け回し、モジュールパネル18をネジ33に嵌め込み、ナット36を締め付ける。そして最後にケーブル駆動装置25をモジュールパネル18あるいはインナーパネル12や縦向きのレインフォースメント12aに取り付けることによって、ウインドレギュレータ16が組み立てられる。組み立てた後、前述のインナーケーブルの延び取り機構により、インナーケーブルのループ全体の弛みを取ってインナーケーブルに適切な張力を与える。

[0033]

ケーブル駆動装置 2 5 をモジュールパネル 1 8 あるいは縦向きのレインフォースメント 1 2 a に取り付けるときは、図 1 のスピーカ穴 1 9 から手を入れて、ケーブル駆動装置 2 5 を支持するのが好ましい。また、ケーブル駆動装置 2 5 をモータハウジングとドラムケースとに分離している場合は、ドラムケースのみインナーケーブル 2 6 ~ 2 8 のループに連結しておき、モータハウジングをモジュールパネル 1 8 あるいはインナーパネル 1 2 や縦向きのレインフォースメント 1 2 a の表側から取り付けるようにしてもよい。

[0034]

ただし上記以外に、たとえば前下プーリ23あるいは後ろ下プーリ25を最後に取り付けるなど、他の組み付け方法を採用することもできる。その場合は、モジュールパネル18のプーリ23、25と対応する部位に切り欠きを設けておく。その切り欠きを覆うカバーを別個に設けてもよい。

[0035]

上記のように構成されるウインドレギュレータ16は、図1に示すように、モータMを一方向に回転させてドラムをたとえば反時計方向に回転させると、第3インナーケーブル28がドラムに巻き取られ、第1インナーケーブル26がドラムから送り出される。それによりインナーケーブル26~28のループは矢印D方向に循環し、前後のキャリアプレート29、30が下降し、窓ガラスWが下降して窓が開く。モータMが逆方向に回転すると、ドラムが時計方向に回転し、インナーケーブル26~28のループが矢印U方向に循環して窓ガラスWが上昇し、窓が閉じられる。

[0036]

上記のウインドレギュレータ16は、方向転換部材であるプーリ21~24がレインフォースメントあるいはインナーパネル12に取り付けられているので、インナーケーブルの強い反力を充分に支持することができる。すなわち、方向転換部材の場合は、インナーケーブル26~28が90~180度の範囲、とくに120°~150°で方向転換されるので、その反力が大きいが、各プーリ21~24が剛性の高いレインフォースメント34あるいはインナーパネル12に取り付けられているため、それらの反力を充分に支持することができる。

[0037]

他方、ケーブル駆動装置 2 5 は 2 本のインナーケーブル 2 6 、 2 8 がほぼ直線方向に延び出しているので、それほど強い反力を支持する必要がなく、モジュールパネル 1 8 で支持させても、モジュールパネル 1 8 に大きい力が加わらない。そのため、従来より薄く、強度・剛性が低いモジュールパネル 1 8 を採用しても撓みや反りが生ずることがなく、窓ガラスwの昇降操作がスムーズである。ケーブル駆動装置 2 5 をインナーパネル 1 2 や縦向きのレインフォースメント 1 2 a に取り付ける場合は、もちろんモジュールパネル 1 8 にはインナーケーブルの張力の反力が加わらない。ただしケーブル駆動装置 2 5 は、モジュールパネル 1 8 に取り付けた状態で出荷・搬送する場合は、そのままドアに組み付けることができ、縦向きのモジュールパネル 1 2 a やインナーパネル 1 2 に移し替える必要はないので好ましい。

[0038]

4個のプーリ21~24については、ネジ33を利用してモジュールパネル18に仮に

取り付けておき、ドアへの組み付け時にインナーパネル 1 2 に移し替えればよい。それにより、モジュールパネル 1 8 にケーブル駆動装置 2 5 と 4 個のプーリ 2 1 ~ 2 4 とをセットにした状態で出荷・搬送・納品することができる。なお、ネジ 3 3 を抜いたときにプーリ 2 1 ~ 2 4 の位置がずれないように、プーリ 2 1 ~ 2 4 をモジュールパネル 1 8 に係止する構造を採用してもよい。たとえば、図 2、図 3 のスペーサ 3 5 をモジュールパネル 1 8 と一体に構成する場合は、ネジ 3 3 を外してもプーリ 2 1 ~ 2 4 がずれない。

(8)

[0039]

前記ウインドレギュレータの実施形態では、4個のプーリを採用しているが、前下あるいは後ろ下のプーリの位置にケーブル駆動装置25を配置して、そのプーリを省略することもできる。その場合は3個のプーリとケーブル駆動装置25によって8字状のループが構成される。さらに窓ガラスWの中央部を1個のキャリアプレートで支持するようにすれば、上下2個のプーリで足りる。

10

[0040]

また、前述の実施形態では自動車のドアに設けるウインドレギュレータについて説明したが、リフトゲート(バックドア)用のウインドレギュレータや、建設機械やトレーラハウスなどの他の車両のウインドレギュレータについても採用することができる。

【図面の簡単な説明】

[0041]

【図1】本発明のウインドレギュレータを備えたドアの一実施形態を示す概略側面図である。

20

- 【図2】図1の11-11線拡大断面図である。
- 【図3】図1の111-111線拡大断面図である。
- 【図4】本発明に関わるケーブル駆動装置の一実施形態を示す斜視図である。
- 【 図 5 】 図 5 および図 5 b はそれぞれ図 4 のケーブル駆動装置の正面図および側面図である。
- 【図6】従来のウインドレギュレータおよびインナーパネルの一例を示す斜視図である。

【符号の説明】

[0042]

- 10 ドア
- 11 アウターパネル
- 12 インナーパネル
- 12a 縦向きのレインフォースメント
- 13 サッシ

W 窓ガラス

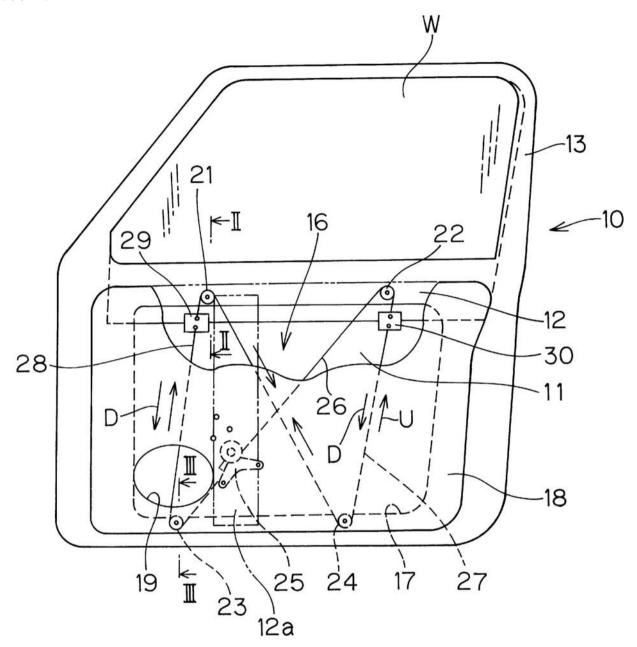
- 1 5 空洞
- 16 ウインドレギュレータ
- 17 開口
- 18 モジュールパネル
- 19 スピーカ穴
- 2 1 上前プーリ
- 22 上後ろプーリ
- 23 下前プーリ
- 2.4 下後ろプーリ
- 2 5 ケーブル駆動装置
- 26 第1インナーケーブル
- 27 第2インナーケーブル
- 28 第3インナーケーブル
- 29 前キャリアプレート
- 30 後ろキャリアプレート
- 3 1 ガイド溝

30

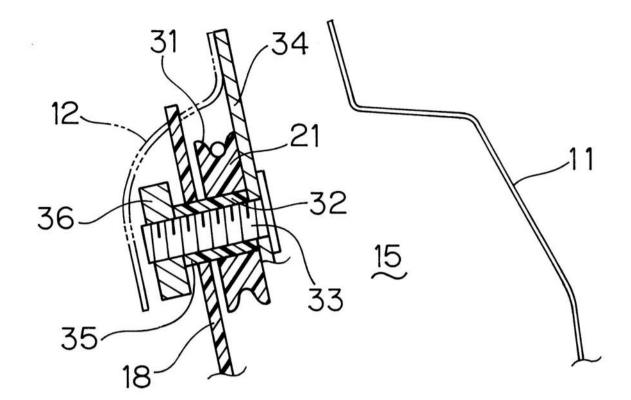
40

- 3 2 取り付け孔
- 3 3 ネジ
- 3 4 横向きのレインフォースメント
- 35 スペーサ
- 36 ナット
- 40 ハウジング
- 4 1 駆動軸
- 42 ドラム
- Μ モータ
- G 減速機
- 4 4 アーム
- 4 5 ドラム収容部
- 4 6 モータ取り付け部

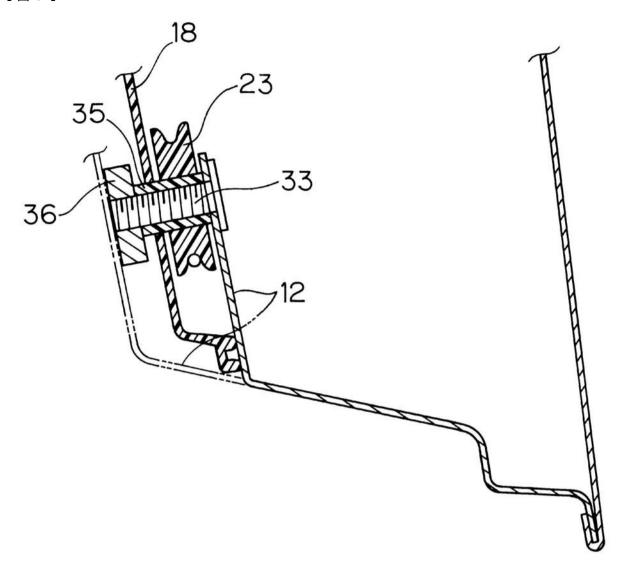
【図1】



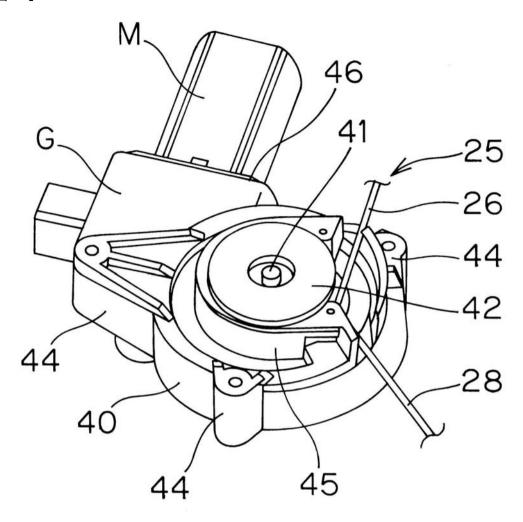
【図2】



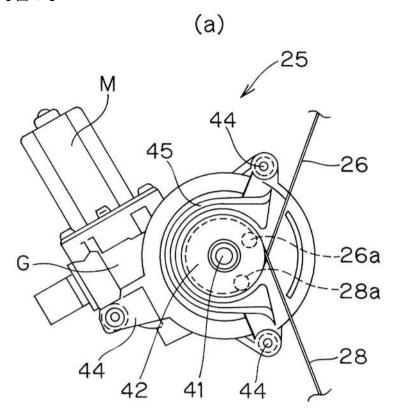
【図3】

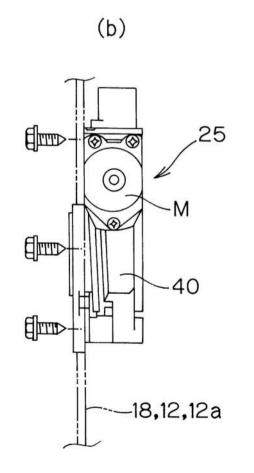


【図4】

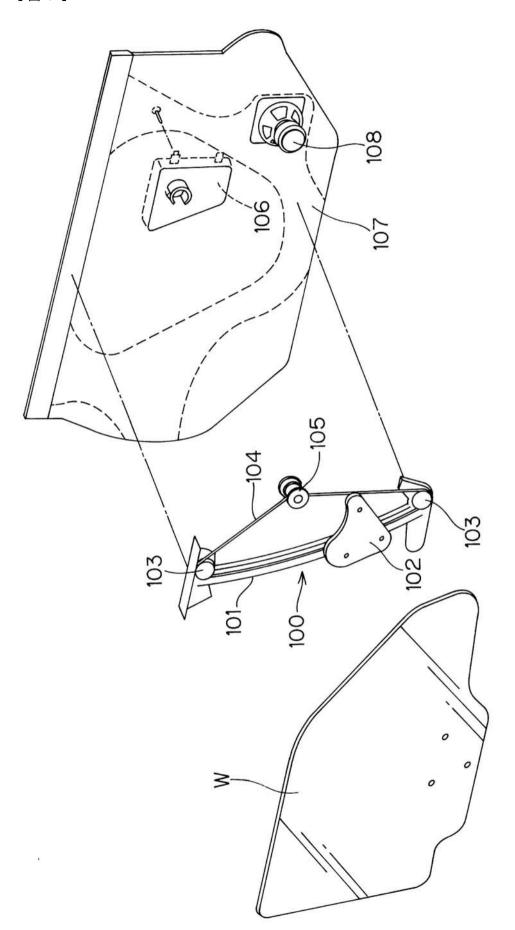


【図5】





【図6】



フロントページの続き

(72)発明者 松本 謙治

兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号 株式会社ハイレックスコーポレーション内 F ターム(参考) 2E052 AA09 CA06 DA03 DB03 EA14 KA15 3D127 AA07 AA19 BB01 CB05 CC05 DF03 DF09 GG01 GG05